

令和5年度 世田谷区 男女共同参画先進事業者表彰 募集しています

世田谷区では、仕事と家庭生活との両立支援や、女性の活躍推進などに積極的に取り組んでいる事業者を表彰します。性別を問わず、誰もがいきいきと働き続けられる環境を整えることは、人材確保や持続的な成長にもつながります。会社PR等に活用してみませんか？

★ 広げよう可能性 踏み出そう一歩 ★

募集期間

令和5年5月1日～6月30日

受賞者の声

優秀な人材を
採用できるよう
になりました

組織の活性化に
つながりました



男女共同参画先進事業者表彰
受賞事業者紹介

— 女性の活躍と誰もが働きやすい職場づくり

女性従業員の
意欲向上に
つながりました



受賞事業者には…

- ★表彰状と副賞（楯）を贈呈します。
- ★取り組みを、区のおしらせやホームページ等で広く紹介していきます。
- ★受賞したことを、会社のホームページや名刺等で紹介することができます。

表彰対象事業者

区内に事業所がある従業員数がおおむね 300 人以下で、次のいずれかに該当する会社その他の団体

1 仕事と家庭の両立支援のために、積極的に取り組んでいる

例：休暇取得や勤務日の振替などで、子どもの急病などに柔軟に対応できるようにしている。

2 女性の活躍推進や管理職等への登用などに、積極的に取り組んでいる

例：建築士の免許を持つパート(女性)を社員登用し、「建設業」の業種を新たに取得した。

3 多様な働き方を推進し、誰もが働きやすい職場環境を整備している

例：慶弔休暇や結婚祝い金を同性パートナーも取得できる。

本人の希望による非常勤への転換及び常勤への復帰の実績がある。

応募方法

自薦・他薦を問いません。

応募用紙に必要事項を記載の上、

オンライン手続き、持参、郵送またはファクシミリでご応募ください。

応募用紙は世田谷区のホームページからダウンロードできます。

書類提出・お問合せ先

世田谷区 生活文化政策部 人権・男女共同参画課

TEL: 03-6304-3453 / FAX: 03-6304-3710

〒156-0043 東京都世田谷区松原 6-3-5 梅丘分庁舎 3 階

受付時間：月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時

(土曜日・日曜日・祝日を除く)

世田谷区ホームページ

具体的な取り組みの例を紹介しています。

オンライン手続き、応募用紙のダウンロードができます。

世田谷 男女共同参画 表彰

検索



<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kurashi/008/001/d00030716.html>

受賞事業者の取組み

令和元年度実施 受賞事業者と取組み内容の一部ご紹介	
事業者名	取組み内容（抜粋）
株式会社ファイブスターズ （世田谷区池尻）	「家族愛」を企業理念に掲げ、「社員を大切にすることが顧客への良いサービス提供に通じる」との考えのもと、男女ともに働きやすい環境づくりを実践している。
株式会社キティクラブ （世田谷区瀬田）	「女性活躍支援」と「社会貢献」に注力して社員が誇りに思える会社づくりを実践し、社内での意見交換を通じて働きやすい職場作りを推進している。
有限会社スパンク （世田谷区桜丘）	「新しいママさんの働き方革命」をキーワードに、「ママオウエンプロジェクト」事業として、働く場と仕事と託児をセットにし、地域に密着した働き方、家族との時間を優先した働き方を実現している。
株式会社ウェリナ （世田谷区下馬）	会社の使命や社員の行動指針をまとめた「クレド」にワーク・ライフ・バランスの推進を明記し、取組み具体化のためのディスカッションを実施している。

令和4年度実施 受賞事業者と取組み内容の一部ご紹介	
事業者名	取組み内容（抜粋）
神興建設株式会社 （世田谷区池尻）	女性の現場監督を継続的に採用し、女性の比率が低く一層の活躍が期待されている建設業の中で、女性技術者の採用と育成に成功している。
社会福祉法人 大三島育徳会 （世田谷区鎌田）	キャリアパス制度を導入して昇任要件を明確化し、性別にかかわらず公平な評価を実現している。

令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を休止しています。

取組み内容の詳細、平成30年度以前の受賞事業者は、世田谷区ホームページからご覧ください。

スケジュール

応募〆切	選考期間	受賞者決定	表彰式
令和5年 6月30日	令和5年 6月～8月	令和5年 8月(予定)	令和5年 10～11月(予定)

* 応募書類とヒアリング（訪問調査）により選考いたします。

男女共同参画は、困難な時代を乗り越える武器になる。

仕事と家庭の両立支援、テレワーク等の多様な働き方の導入など、従業員が働きやすい環境を作ることは、変化の激しい現代社会でも、事業者の発展に役立っています。

国や都における事業について（紹介）

表彰・認定

ファミリー・フレンドリー企業表彰（厚生労働省）

仕事と育児・介護を両立できるような様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できる取組を行う企業をファミリー・フレンドリー企業として表彰する。

えるぼし認定（厚生労働省）

女性活躍推進法では、行動計画を策定し、策定した旨の届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、申請を行うことにより、厚生労働大臣の認定を受けることができる。

講座・セミナー

公開講座（東京都）

一般都民を対象に男女平等参画に関して、法制度、職業、メディア、生活など多面的な切り口でテーマを設定し講座を開催する。

経営者懇談会（東京都）

雇用の分野における男女平等参画を促進するため、事業者団体への情報提供を行うとともに、事業者や人事担当者等が意見交換を行う場として、基調講演やパネルディスカッションを実施する。

人材育成

男女平等参画リーダー講座（東京都）

社会の様々な場において男女平等参画を推進する立場にある者を対象に、必要な基礎知識や技能取得の機会を提供し、それぞれの場所でリーダーとして活躍する人材を養成する。

世田谷区立男女共同参画センターらぶらすについて

「らぶらす」は男女共同参画社会実現のための拠点施設です

らぶらすでは、事業者向けの出前講座を実施しています

ワーク・ライフ・バランスや性的マイノリティ理解など、講座の内容はご相談に応じます。

誰もが働きやすい環境づくりのために、らぶらすの出前講座をご活用ください。

講師派遣は無料です。

詳細はらぶらすホームページをご覧ください。

<http://www.laplace-setagaya.net/>

〒154-0004 世田谷区太子堂 1-12-40 グレート王寿ビル 3～5 階

TEL : 03-6450-8510 FAX : 03-6450-8511



《お問合せ先》世田谷区 生活文化政策部 人権・男女共同参画課

〒156-0043 東京都世田谷区松原 6-3-5 梅丘分庁舎 3 階 TEL: 03-6304-3453 / FAX: 03-6304-3710